






1	道灌山通り歩道部(西日暮里駅前)	
指摘内容 ・横断勾配がきつく、車いすでの通行がしづらいので1mでもいいので平坦な部分をつくってほしい。		
問合せ先 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) 電線共同溝整備事業の一環で平成29年度末までに歩道復旧工事を実施、現場状況を確認のうえ対応可能であれば改善していきます。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区
		特定事業計画の有無 有


2	西日暮里駅構内(JR出入口)	
指摘内容 ・2段階のスロープとなっているが、どちらも車いすで通行しにくい、きつい勾配であり、緩やかにしてほしい。(傾斜測定値:12.5%、8.2%)		
問合せ先 JR東日本 東京支社総務部企画室 (回答) スロープ改良につきましては、駅大規模改修などの計画時に合わせて検討させていただきます。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区
		特定事業計画の有無 無


3	ルートにっぼり及び荒台6号線の歩道	
指摘内容 ・店舗が歩道に出している看板で歩道の有効幅員を十分に確保できておらず、車いす通行の支障となっている。また、径の大きい車止めも有効幅員を狭くしているので、改善して欲しい。		
問合せ先 荒川区施設管理課占用係 (回答) 車いす通行者が円滑に通行できる有効幅員を確保するよう警察等と協力して看板設置店舗等を指導いたします。 荒川区道路公園課建設係 (回答)		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区
車止めについては、新たなデザインの物へ変更するなど、可能な限り有効幅員を確保できるよう交通管理者と協議していきます。		特定事業計画の有無 有


4	ルートにっぽり金杉踏切付近階段	
指摘内容 ・階段で降りる際、誘導ブロックがないため、危ないので、点字ブロックを設置してほしい。		
問合せ先 荒川区道路公園課建設係 (回答) 応急維持工事での対応を検討いたします。		
重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区		
特定事業計画の有無 無		

5	西日暮里駅前公衆トイレ	
指摘内容 ・トイレをバリアフリー化及び洋式化してほしい。		
問合せ先 荒川区道路公園課建設係 (回答) トイレの再整備に合わせて検討いたします。		
重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区		
特定事業計画の有無 無		


6	尾久橋通り側道(西日暮里五丁目16番先)	
指摘内容 ・アンダーパスの部分は、点字ブロックが途切れているため、連続的に点字ブロックを設置してほしい。		
問合せ先 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) 連続設置の予定はありません。		
重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区		
特定事業計画の有無 無		


7	日暮里駅東口交通広場歩道部	
指摘内容 ・工事箇所を囲んでいるカラーコーンが点字ブロックと非常に近く、通行の支障となるので、カラーコーンの設置位置を見直してほしい。		
問合せ先 JR東日本 東京支社総務部企画室 (回答) ご指摘のカラーコーンは12/5に現地を確認した際にはありませんでした。個々の店舗で必要の都度設置しているものと思われます。弊社としては気が付いた時点で設置者に注意をしていきたいと思ひます。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 特定事業計画の有無 無


8	日暮里駅前 ステーションガーデンタワー(西日暮里二丁目25番先)	
指摘内容 ・違法駐輪が多く歩道側と店舗側の行き来が車いすでできないので、改善してほしい。スーパー前の違法駐輪が特に多い。		
問合せ先 荒川区施設管理課自転車対策係 (回答) ご指摘の箇所は私有地内のため、区から土地管理者に対し、自転車の整理整頓等により車いすの通行路を確保するよう、申し入れます。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 特定事業計画の有無 有

9	日暮里駅東口交通広場歩道部(西日暮里二丁目19番先)	
指摘内容 ・点字ブロックの設置位置が店側に近く、店の前に自転車が駐輪があった場合点字ブロックと非常に近くなり、通行の支障となるので、点字ブロックの設置位置を広場寄りに変更してほしい。		
問合せ先 JR東日本 東京支社総務部企画室 (回答) 当該箇所は警察により駐輪禁止の看板表示等も行っている箇所ですので、まずは駐輪者への注意喚起が必要と思われます。弊社においても気が付いた時点で注意をしていきたいと思ひます。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 特定事業計画の有無 無

10	日暮里駅東口交通広場歩道部(荒川消防署音無川出張所前)	
指摘内容 ・消防署前のみ点字ブロックが途切れているため、前後の点字ブロックとつなげてほしい。		
問合せ先 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) 現地確認後検討いたします。		
JR東日本 東京支社総務部企画室 (回答) ご指摘の箇所は緊急車両(消防署)の出入口前のため誘導ブロックを設置せず、手前で横断歩道に誘導しているものと思われます。要望の誘導ブロックの設置に関しては、今後検討させていただきます。		


11	日暮里駅東口交通広場歩道部(東日暮里五丁目51番6号先)	
指摘内容 ・荒川消防署音無川出張所前の横断歩道を渡った部分から紅葉橋方向に向かって点字ブロックがないため、つなげてほしい。 また、インターロッキングブロックが一部がたついている箇所があった。(右写真丸印)		
問合せ先 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) インターロッキングのがたつきは補修いたします。連続設置の予定はありません。		
荒川区道路公園課建設係 (回答) 紅葉橋周辺改修時に見直します。		


12	道灌山通り歩道部	
指摘内容 ・JR西日暮里駅から西日暮里五丁目交差点のエレベーター(日暮里舎人ライナー及び東京メトロ)までの区間に点字ブロックを連続して設置してほしい。		
問合せ先 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) 電線共同溝整備事業の一環で平成29年度末までに歩道復旧工事を実施、指摘のあった区間を含め点字ブロックは連続誘導で整備を計画しています。		
重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 特定事業計画の有無 無		

13	諏訪台通り		
指摘内容 ・西日暮里駅と西日暮里公園の間の坂が車いすには非常に急なので、緩やかにしてほしい。			
問合せ先 荒川区道路公園課建設係 (回答) 西日暮里駅と西日暮里公園の間の坂は、地形上勾配の緩和は困難ですが、公園改修の際には、可能な限り移動円滑化の基準に適合した形に近づけるよう検討いたします。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区	
		特定事業計画の有無 <p style="text-align: center;">有</p>	


14	西日暮里駅構内		
指摘内容 ・西日暮里駅は、車いすでは千代田線とJRの乗換えが、非常に不便であり、乗換え可能なエレベーターを設置してほしい。			
問合せ先 東京メトロ 鉄道統括部計画課 (回答) 西日暮里駅の乗換エレベーターについては、国・自治体・JRと連携し協議及び検討を進めています。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区	
JR東日本 東京支社総務部企画室 (回答) 西日暮里駅の乗換エレベーターについては、国・自治体・東京メトロとも連携して協議、調整を進めていきます。		特定事業計画の有無 <p style="text-align: center;">無</p>	

15	金杉踏切(JR常磐線踏切)		
指摘内容 ・踏切が波打っており、車いすでの通行がしづらいので、平坦にしてほしい。			
問合せ先 JR東日本 東京支社総務部企画室 (回答) 金杉踏切は線路の曲線区間にあり、列車走行時に遠心力が発生するため、上下線とも外側のレールを高くして(約70mm)遠心力による脱線を防いでいます。よって、踏切面を平らにすることができません。		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区	
荒川区道路公園課建設係 (回答) 軌道敷であるためJR東日本へ伝えます。整備の際には、区道に円滑にすりつけられるよう協議いたします。		特定事業計画の有無 <p style="text-align: center;">無</p>	

16	ルートにっぽりの歩道(西日暮里五丁目19番先)	
指摘内容 ・ポストが歩道の歩行者動線上に設置されており、歩道の有効幅員を十分に確保できていないため、郵便ポストを車道側に移設してほしい。		
問合せ先 荒川区施設管理課占用係 (回答) 郵便ポスト設置者(郵便局)に対して、現在の位置から車道側に移設して歩道の有効幅員を十分に確保するように指導いたしました。径の大きい車止めの改善についても関係部署と調整いたします。		
重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 特定事業計画の有無 無		

17	ルートにっぽりの歩道(金杉踏切付近)(西日暮里二丁目53番6号先)	
指摘内容 ・歩道端部の車止めの間隔が狭く、車いすで歩道に入りづら。		
問合せ先 荒川区道路公園課建設係 (回答) 応急維持工事での対応を検討いたします。		
重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 特定事業計画の有無 無		


18	日暮里舎人ライナー	
指摘内容 ・聴覚障害者は無人駅にある電話設備(インターホン)だけでは、一人で駅員に連絡をすることができないため、改善してほしい。		
問合せ先 東京都交通局電車部営業課 (回答) 他鉄道事業者のハード・ソフト面の事例等を参考にしながら今後対応を検討いたします。		
重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 特定事業計画の有無 無		

19	西日暮里駅構内(道灌山通りとの段差)	
指摘内容 ・西日暮里駅の西日暮里公園側出入口と道灌山通りとの段差を解消してほしい。		
問合せ先 JR東日本東京支社総務部企画室 (回答) 当該小段差につきましては、道路管理者とも連携して段差解消を今後検討いたします。 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) 電線共同溝整備事業の一環で平成29年度末までに歩道復旧工事を実施、現場状況を確認のうえ対応可能であれば改善していきます。		
		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区
		特定事業計画の有無 無

20	歩行者用信号全般	
指摘内容 ・聴覚障害者からの意見として、残秒数を表示させることができる歩行者用信号をもっと増やしてほしい。		
問合せ先 荒川警察署交通課 南千住警察署交通課 尾久警察署交通課 (回答) 残秒数を表示させることが出来る歩行者用信号の設置については、人身事故の有無、歩行距離、交通環境等総合的検知から検討していきます。		
		重点整備地区 区全域
		特定事業計画の有無 無

21	西日暮里駅周辺道路	
指摘内容 ・西日暮里駅周辺は、自転車と歩行者の通行が多いので、聴覚障害者にとっては非常に怖い。歩行者と自転車を分離することを考えて欲しい。		荒川区西日暮里3丁目6番15号から文京区千駄木3丁目48番10号まで 文京区千駄木3丁目49番10号から荒川区西日暮里4丁目2番4号まで 道灌山通り(約290m) 標識については警視庁にて東京都公安委員会へ上申予定
問合せ先 荒川区道路公園課建設係 (回答) 道路交通法では、自転車は車道を通行するように定められております。今後、駅周辺の再整備の際には、歩行者と自転車の分離が明確に実現できるような道路形態になるよう東京都や交通管理者と協議していきます。 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) 道路維持所管外 荒川警察署交通課 (回答) 平成29年度一括要請により、第六建設事務所に依頼済みです。自転車専用通行帯を設置し、自転車通行区分を明確にし、自転車、歩行者の安全を図っていきます。		
		重点整備地区 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区
		特定事業計画の有無 無

22	道路全般
<p>指摘内容 歩道の横断勾配について、車いすで通行しやすく平坦な部分を設けてほしい。また、車いすでは波打った勾配になっている歩道は、通行しにくい。整備する際に既存マンホールの高さにあわせているように思える。歩道整備の際は、マンホールの高さにあわせるのではなく、マンホールの高さの方を調整して通行しやすい歩道整備をしてほしい。</p>	<p>荒川区道路公園課建設係 (回答) これまで、限られた道路空間の中で交通量を勘案し、歩道の幅員を確保してきました。地域の実情に合わせ、歩行者空間を確保しております。今後、道路の再整備する際には、できるだけ広く平坦な歩道空間を確保するようにいたします。マンホールの高さは調整可能な構造になっており、通常の整備では舗装の高さに合わせて施工しております。しかし、長年の利用により舗装との段差が生じてしまう場合があります。計画的な改修を行い解消していくよう努めていきます。</p>
<p>問合せ先 荒川区道路公園課建設係 (回答) 右参照 東京都建設局第六建設事務所補修課 (回答) 電線共同溝整備事業では歩道復旧時に現地状況に応じ、波うち歩道の解消など対応可能なバリアフリー化に取り組んでいます。 関東地方整備局東京国道事務所交通対策課 (回答) 地形的な問題や、民地との出入りの問題等があり、短期的な対応は難しいですが、今後、工事を実施する際には、最大限配慮して工事を進めていきます。</p>	<p>重点整備地区 区全域</p> <p>特定事業計画の有無 無</p>

23	鉄道事業者への要望
<p>指摘内容 東京都が作成したヘルプマーク周知があまりすすんでいない。多くの人にマークの意味が広まるようにしてほしい。</p>	
<p>問合せ先 JR東日本 東京支社総務部企画室 (回答) ご指摘のヘルプマークにつきましては、H29年7月にJIS規格として採用されています。そのため、ヘルプマーク周知の取組みに参加している地方自治体からポスター掲出の依頼があった場合には、駅掲示スペースの状況を勘案して、周知にご協力させていただくなどの対応をしています。</p> <p>東京メトロ 鉄道統括部計画課 (回答) ヘルプマークの周知につきましては、東京都福祉保健局の要請を受け、他社管理委託駅を除く全駅において、啓発ポスターを掲出しております。</p> <p>東京都交通局建設工務部計画改良課 (回答) 交通局では福祉保健局と協力してヘルプマークを配布するとともに、普及に向けて以下の取り組みをおこなっています。 ・優先席や優先席付近のホームドアにステッカーを貼付 ・駅構内及び車内にPRポスターを掲出 ・駅改札口の運行表示装置にPR画像を表示 ・車内の自動放送や車内モニターを活用した周知</p> <p>京成電鉄 計画管理部 (回答) 自治体からの要請に基づき、ポスターなど告知物の駅構内・車内への掲載等、可能な限り周知に協力してまいります。</p>	<p>重点整備地区 区全域</p>
<p>TX 技術部施設課 (回答) 駅構内にPR用のポスター提示しています。今後の予定は、列車内の優先席案内と駅のホームドアの案内にマークを検討しておりまして、周知の取組みを進めていきます。</p>	<p>特定事業計画の有無 無</p>